

●香川県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年3月7日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成20年3月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大見吉津仁尾線（220号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町上高瀬字北原4261番 110地先から 三豊市三野町下高瀬字手石場2937 番36地先まで	前	24.0~184.0	293	三豊市へ返還
	後	19.0~158.0	293	
三豊市三野町下高瀬字手石場2946 番1地先から 三豊市三野町下高瀬字手石場3039 番1地先まで	前	20.5~76.0	278	三豊市へ返還 不用物件化
	後	20.5~73.5	278	